



新しい学習社会の 創造をめざして

～おだわら21生涯学習プランを策定～



- 生涯を健康に過ごし、精神的・文化的にもより充実した生き方をしたい…誰もがそう願っています。
最近の社会環境の変化に伴って、人びとの意識や価値観は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるように変化し、生活の中に楽しみや生きがいを求めるための学習・文化活動が盛んになっています。
また、社会の変化に対応し、常に新しい知識や技術を習得し、新しい時代を切り開く力を備える必要も生じています。
- このような社会環境の変化の中で、一人ひとりがその個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、個人の主体性や自発性に基づいて、自分に合った手段や方法で、生涯を通じて学び続けることのできる「新しい学習社会の創造」は重要な課題です。
- そこで本市では、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりに基づく“歴史と文化の香る都市”の実現を目指し、市民が生涯にわたって主体的に学ぶことのできる環境づくりや、条件整備に関する施策を総合的に推進するため「おだわら21生涯学習プラン」を策定しました。

●基本構想

本市は「おだわら21世紀プラン」の中で、その将来像を《歴史と文化の香る都市》と定め、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりを目標としています。

「おだわら21生涯学習プラン」では、この目標を達成するために必要な課題のうち、「人づくり」に視点をあて、「新しい学習社会の創造」を目指し、学習しやすい環境づくりや条件整備を総合的・計画的に行います。

●プランの策定にあたって

■このプランは、本市の総合計画である「おだわら21世紀プラン」を上位計画とし、その個別計画として位置付けられるものです。
■このプランの目標年次は、西暦2000年(平成十二年)です。

■このプランは「新しい学習社会の創造」を目指して、市民と行政の協働により推進するものです。

■また、高齢社会の到来、余暇時間の増加や、学校中心の考え方からの脱却、高度情報化や国際化の進展、科学技術の進歩や産業構造の変化など、私たちを取り巻く社会環境の変化を展望するとともに、生涯学習の諸動向を踏まえ、このプランを策定しました。

■このプランの策定にあたっては、小田原市生涯学習研究委員会による提言『小田原市における生涯学習推進に向けての提言』(平成二年三月)をはじめとして、「生涯学習に関する市民意識調査」(平成元年六月)、市内八地区で行われた「地域懇談会」(平成元年七月)、「市民懇談会」(平成三年十月)などで市民のみなさんからお寄せいただいた声や意見を反映するように努めました。

社会の創造

心のふれあいがあり、
学び合うことのできるまち

豊かさにふさわしい、
多様な生き方を選択することのできるまち

21世紀の 将来像



施策の大綱・施策の推進



生涯学習の基礎づくり

乳幼児期から青年期にかけては、人間形成の上で非常に大切な時期です。

この時期に家庭や学校、地域社会がそれぞれの役割を担い、お互いに連携し合って、心身ともに健やかな子どもを育成する必要があります。

そこで、家庭、学校、地域社会の連携の強化を図るとともに、それぞれの分野における学習機会の充実に努めます。

多様な学習機会の提供

学習活動は、世代や性別を問わず、それぞれのライフスタイルで、さまざまな目的を持って行われています。

社会環境の変化などに伴って、学習活動はますます活発になり、学習に対する要求も、多様化、高度化、個別化する傾向にあります。そこで、こうした市民の要求に対応した学習機会の充実に努めます。

学習情報の提供・相談体制の充実

どこでどのような学習が行われているのか、この施設でどんな活動ができるのか、といった学習情報の提供に努めます。また、学習の内容や方法について気軽に相談できるようなシステムを整備します。

施策の方向

● 家庭教育の充実

- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 家庭教育責任の男女共有化に関する啓発
- 家庭教育等への支援

● 学校教育の充実

- 自己教育力の養成 □ 家庭や地域との連携の強化
- 地域の特性を生かした教育の充実
- 文化・芸術に親しむ機会の充実 □ クラブ活動等の充実
- 情報化社会に対応する教育の推進 □ 学習情報の収集・提供
- 国際理解に関する教育の充実 □ 人権教育等の推進
- 道徳教育の推進 □ 安全・防災教育等の推進
- 教育相談事業の充実

● 地域教育力の醸成

- 地域における学習と交流の場づくり □ 姉妹都市等との交流の推進
- 地域における青少年リーダー等の育成 □ 地域健全育成活動の推進

● 豊かに生きるために

(文化・芸術、趣味、教養等に関する学習機会の充実)

- 市民による主体的な文化・芸術活動への支援
- 歴史的遺産に関する学習機会の充実
- 教養・趣味に関する学習機会の充実
- 自然に関する学習機会の充実 □ 高齢者の学習機会の充実
- 地域産業の振興に関する学習機会の充実
- リカレント学習等の促進

● 健やかに生きるために

(健康、スポーツ、環境等に関する学習機会の充実)

- 健康に生きるための学習機会の充実 □ スポーツに関する学習機会の充実
- 環境に関する学習機会の充実 □ 安全・防災等に関する学習機会の充実
- 消費生活に関する学習機会の充実

● ともに生きるために

(ふれあい、人権、国際交流等に関する学習機会の充実)

- ふれあい活動の促進 □ 人権問題に関する学習機会の充実
- 男女共同社会を実現するための学習機会の充実
- 高齢者の社会参加促進ボランティア活動の促進
- 都市交流の推進 □ 国際理解・国際交流の推進

● 学習情報の収集・提供

- 学習情報の収集 □ 学習情報の提供

● 学習相談窓口の設置

ここでは、市民のみさんからいただいた声や意見のうち、今回の基本計画に盛りこんだものをいくつか紹介しました。



- 家庭教育に関する学習機会の充実が必要。(提言)
- 魅力ある地域づくりを進めるために、地域の自然、歴史、文化や地域の課題などについて学習し、理解を深めることが必要。(提言)
- 実用的な外国語を身につけ、語学力向上のための条件整備が必要。(提言)
- 姉妹都市との文化交流を拡大し、留学生の交流や青少年の海外派遣を推進し、国際理解を深めることが必要。(提言)
- 地域の人々が運営に参加する文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等のふれあいの場を広げることが大切。(提言)

- 成人学校の講座数や定員を増やしてほしい。(地域懇談会)
- 受講したい講座があっても定員が少なく受講できないことがある。(市民懇談会)
- 高齢者が個々に適した学習を選択できるよう多様な学習機会の充実を。(提言)
- 生涯をおとしてスポーツに親しむための基礎づくりを行い、気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を拡充することが必要。(提言)
- 外国の文化について学習する機会の充実、外国語学習環境の整備、姉妹都市との交流など国際交流活動の推進を。(提言)
- 学校、家庭、地域など、あらゆる場において人権に関する学習に取り組むことが必要。(提言)
- 世代、性別、職業、その他いろいろの立場を越えた人間としての理解と交流を。(提言)

- 学習したいと思ったとき、いろいろな情報や紹介が少ないように思う。(意識調査)
- 情報不足で、どこで何をしているかを知ることができない。(意識調査)
- どこで、どのような学習活動を行っているか、また、どのような講師や指導者がいるか情報を集め、市民に周知してほしい。(地域懇談会)
- 県内の学習文化情報も市民の学習の場に直結できるようにし、学習活動の充実を図る必要がある。(提言)
- 生涯学習に関する様々な相談に応じ、具体的な学習活動について導入・継続・発展させることができるような相談体制の確立を。(提言)

○ 地域の教育力の発掘が必要。(意識調査)

新しい学習

個性を生かし創造性を育み、
心豊かな人間形成が図られるまち

一人ひとりが心身ともに健康で、
幸せに生きていけるまち

人々との
お互い



新しい学習社会では、学習者一人ひとりが、同時に学習支援者でもあるという自覚を持ち、ともに学び、教え合い、人とふれあう中で、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが大切です。そのため、市民が学習する上で必要とする身近な人材を発掘し、その人材を活用できるようなシステムづくりを進めます。

学習施設の整備

市民が自主的に学習活動を展開する場として、またそれを助け、活発化させる場として、学習施設は重要な役割を担っています。そのため、市民のさまざまな学習への要求に対応することのできる施設の整備や設備の充実に努めます。

学習関連事業の開発等

生涯学習社会の実現に向けて、市民の学習活動に対する要求を的確に把握し、学習課題の整理や、事業の調査・補完、さらに学習プログラムの研究・開発を行うとともに、学習条件の改善を図るなど、学習しやすい環境の整備に努めます。

推進体制の整備等

生涯学習の環境を整えるために、学習の機会や場などを提供する行政や民間の関係者が相互の役割を認識して連携・協力を図り、市民との協働によりこれに取り組むためのシステムの整備に努めます。

□学習相談窓口の設置 □学習相談員の配置

人材の活用

□生涯学習人材バンクの設置 □教授や教師等の活用

人材養成

□学級運営リーダーの養成 □各種学習支援者の養成
□学級活動支援ボランティアの養成 □専門職員等の確保・養成

教育・学習施設の整備・充実

□生涯学習センターの位置づけとその機能
□学習施設の充実 □施設のネットワーク化
□図書館の整備 □青少年施設の整備・充実
□学校施設の開放促進

文化施設の整備・充実

□音楽・演劇等の施設の整備・充実 □自然・歴史等の施設の整備・充実
□歴史的文化遺産の整備・充実

スポーツ施設の整備・充実

□スポーツ施設の計画的な整備 □全市民を対象とした施設の整備・充実
□地域住民を対象とした施設の整備・充実
□企業の所有する施設の開放促進

学習関連施設の整備・充実

□地域の学習関連施設の整備・充実 □関連施設の学習機能の整備・充実
□自然を活用した施設の整備・充実 □民間活力の活用

学習関連事業の開発

□学習課題の整理と学習プログラムの開発 □学習条件の改善
□市民の学習意識の把握

ネットワークの整備

□施設のネットワーク化 □学習関連施設の連携・協力

推進体制の整備

□地域の生涯学習推進組織の設置
□生涯学習推進懇話会の設置
□生涯学習推進会議の設置

国・県への要望

□放送大学視聴対象地域の拡大
□高等学校、専修学校、大学等の教育機能開放への働きかけ
□リカレント教育等の拡充
□学習施設の建設による生涯学習基盤整備のための補助金増額
□学習相談員や指導員配置に係わる補助金交付条件の改善
□県情報提供システムの相互利用
□全国レベルの学習情報ネットワーク整備

○学校の教師や地元の高齢者の経験、技能等を生かし、指導者として確保し登用する必要がある。(地域懇談会)
○市の活性化のためにはボランティア活動が必要。(意識調査)
○有資格職員を配置し、多様な学習ニーズに対応できる体制整備を。(提言)

○地域内学習情報の収集・提供機能、公民館機能、図書館機能などを備えた地域生涯学習センターを整備する必要がある。(提言)
○生涯学習施設の連携・協力システムの確立を。(提言)
○市民図書館の川東地区への建設を。(提言)
○図書館の建設を。(地域懇談会)
○公民館、小中学校を地域に開放してほしい。(意識調査)

○空き教室等の開放と教職員の生涯学習への協力の推進を。(提言)
○文化施設(美術館、図書館、コンサートホール、劇場)の建設を。(市民意識調査)
○市民が、小田原の歴史や文化について学ぶ機会を多く持ち、伝統的文化の継承に努めるとともに、小田原の新しい文化の創造を。(提言)
○市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の拡充を。(提言)
○生涯スポーツの推進を図るため、体育館や運動広場の建設・確保に努める必要がある。(提言)

○施設の場所がバラバラで行きにくいので、交通の便の良い場所での講座を開設してほしい。(意識調査)
○地域における市民の学習機会の増大と地域格差の是正を。(提言)
○似たような講座が多い。もっと体系的な講座展開を。(意識調査)

○有識者、高学歴者だけでなく、高齢者や初心者にも気軽に参加できるような雰囲気。(意識調査)
○対象者を限定しないように幅広いプログラムを組んでほしい。(意識調査)
○終バスも早く、中心部施設での催し物等には行けない。(意識調査)
○託児をしながら親が学習できる施設を。(市民懇談会)

○より多くの人が受講できるようにしてほしい。(地域懇談会)
○働く人が学習しやすい時間等に講座を開設してほしい。(地域懇談会)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

○企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

〔凡例〕

意識調査……「生涯学習に関する市民意識調査」(小田原市・平成元年六月)

地域懇談会……平成元年七月、市内八区域で行われた地域懇談会

提言……「小田原市における生涯学習推進に向けての提言」(小田原市生涯学習研究委員会・平成二年三月)

市民懇談会……平成三年十月に行われた市民懇談会

あなたのため生涯学習を

支援するため

平成四年度に行う主な事業

市民のみなさんの学習活動を支援することがこのプランの大きな目標です。ここでは平成四年度に行う事業から具体的な事業をいくつか取り上げて紹介します。

ふるさと文化基金の活用

ふるさと文化基金は、市と市民のみなさんがともに力を合わせて、本市の豊かな歴史や文化を次代を担う人たちに継承し、新しい文化を創造していくために設けられた基金で、次の事業などが実施されます。

- 「市民劇場」「おだわらカルチャーイベント」などの文化公演事業
- 「民俗芸能ビデオ」製作などの伝統芸能保存事業
- 相模人形芝居、栢山田植唄などの伝統芸能後継者育成事業
- 小・中学生がふるさとの歴史・自然・文化・伝統産業とふ

学習文化情報誌の発行

どのような施設でどんな事業が行われているかなど、生涯学習に関する情報を知りたいというニーズに応じて、学習文化情報誌を定期的に発行します。

この情報誌では、学習関連施設や事業、さまざまな学習・文化活動、本市にゆかりの文化人や学習グループ等、地域に密着した情報を紹介します。

中央公民館の機能の充実

中央公民館を本市の生涯学習センターとして位置付け、その設備・機能の充実を図ります。

平成四年度には、神奈川県内の学習文化情報システム端末機(コンピュータ)による県内の広域的な学習文化情報の提供や学習相談を行うなど、本市の生涯学習活動の拠点としてのさまざまな事業を展開します。

博物館基本構想策定委員会

本市の歴史的文化遺産を保存・活用し、未来へ継承するとともに、郷土に対する関心を高め、市民の生涯学習活動の場とすることを目的として、歴史と文化の香る都市小田原にふさわしい博物館の建設を検討します。

(仮称)小田原市立図書館東館の建設事業

小田原市立図書館においては、多様化、高度化、個別化する学習ニーズに対応して、資料や情報を効率的に収集・保存するとともにその効果的な提供に努めます。さらに幅広い図書館サービス等の充実を図るため、川東地区に図書の新館を中心とした(仮称)小田原市立図書館東館の建設に着手します。

総合体育館の建設事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、全国規模の競技会を開催することのできる設備を備え、メデイカル・チェックやスポーツに関する情報の提供、さらにスポーツ以外

の用途にも対応することのできる幅広い機能を持った施設として総合体育館を建設します。なお、平成四年度は基本設計・実施設計等を行います。

(仮称)小田原市生きがいふれあいセンター建設事業

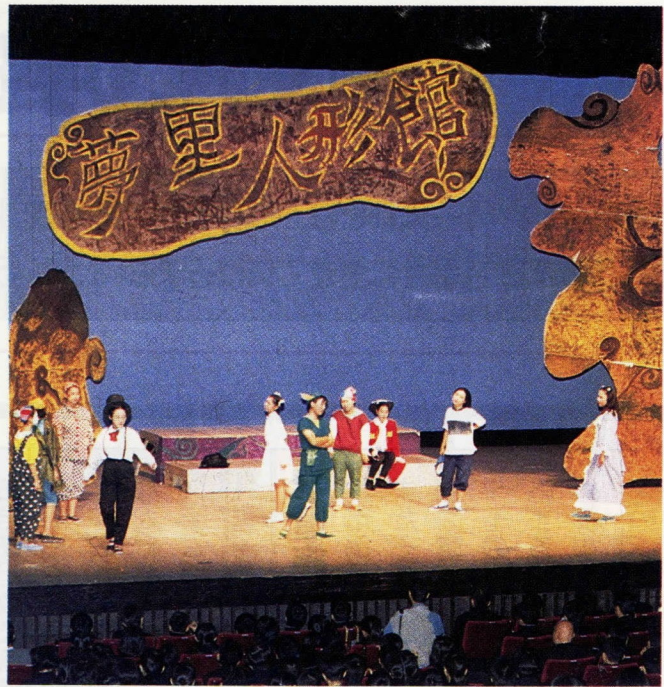
高齢者の健康づくりと就労のための技能訓練、さらに生涯学習のための機能を併せもった施設として、(仮称)小田原市生きがいふれあいセンターを建設します。秋には完成の予定です。



完成が待たれる(仮称)小田原市生きがいふれあいセンター

地域センターの建設事業

地域住民が身近で気軽に利用できる、学習・文化・交流の拠点となる施設として、市内六か所に地域センターを建設します。平成四年度は川東南部地域に建設する(仮称)川東タウンセンターの設計業務等を行います。



感性や創造力を高める芸術文化ふれあい事業

「おだわら21生涯学習プラン」

策定に寄せて

プランを策定するに当たり、その考え方の基本となつた「小田原市における生涯学習推進に向けての提言」をまとめられた、元小田原市生涯学習研究委員会委員長の小林武さんにお話しをうかがいました。



今、生涯学習の時代の到来が言われ、人々の生きがいづくりや生活の向上のために行われる学習、さらに変化する社会に対応して常に新しい知識や技術を習得するための環境条件の整備が重要な課題となつていきます。

この度「おだわら21生涯学習プラン」が策定され、歴史と文化の香る小田原

の都市にふさわしい生涯学習施策の展開が図られますことは、提言にかかわつた一人として深い喜びを感じます。二十一世紀の新しい社会では、市民一人ひとりが自らの学習を進めると同時に、人の和の広がりや深まりが得られ、その中でもに生きることの喜びや充実感を通じて、生きることの意義を見いだせるような社会であることが、私どもの願いです。そしてそれを実現するためには、市民と行政が一緒になつてこのプランを推進していくことが大切だと思います。

※小田原市生涯学習研究委員会は、二十一世紀を展望し、多様化、高度化する市民の学習要求を満たす生涯学習の在り方について一年二ヵ月にわたつて調査研究し、平成二年三月市長に提言を出されました。元委員の方々は次のとおりです。(敬称略)

- ◎小林 武 大曾根 京子 杉浦 恵二 中村 弘行
- 玉木 章 坂元 照 杉崎 宜宗 望月 郁文
- 石川 艶子 志村 健三 瀬戸 久男 渡辺 栄一
- 小澤 さよ子 下川 脩平 平 智玄

おだわら21生涯学習プラン策定記念イベント

生涯学習フェスティバル'92

■第1部 白井英治さんを中心とした弦楽四重奏団と地元コーラスグループによるジョイントコンサート

(白井英治さん/東京芸術大学講師・芸大オーケストラ首席奏者、小田原ジュニア弦楽合奏団創立者、小田原フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター)

■第2部 講演「ものの見方・考え方」～野生猿から知ったもの～

講師 伊沢紘生さん (伊沢紘生さん/城山中学、小田原高校、京都大学、同大学院修了後財日本モンキーセンター専任研究員を経て現宮城教育大学教授)

■日時 5月17日(日)午後1時30分▶3時30分

■会場 中央公民館 ホール

■入場は無料です。

■詳細は広報おだわら4月15日号をご覧ください。

問い合わせ先 社会教育課 ☎331712